

令和4年度危険物取扱者「オンライン講習」における補足説明

Ver.1.2

(一社) 徳島県危険物安全協会連合会

1 受講するための環境

受講するためには、パソコン・タブレット、インターネット回線が必要です。

必ず事前に、オンライン講習の提供元である株式会社ネットラーニングの推奨環境をご確認ください。

【推奨環境ご案内ページ】

<http://www.netlearning.co.jp/about/index.html>

2 受講対象者

原則として、次のいずれかに該当する方が、(一社) 徳島県危険物安全協会連合会（以下「県危連」という。）の行うオンライン講習を受講できます。

- (1) 県内の危険物施設（製造所、貯蔵所または取扱所）において危険物取扱作業に従事している方
- (2) 県内にお住まいの方

3 講習手続き

(1) ステップ1（予約手続き）

- ・ 受付期間内に県危連HP「予約申込みフォーム」から申込みを行ってください。
- ・ 受付期間内であっても定員に達すれば、受付は終了します。
- ・ 受付期間外、または定員に達した場合は「予約申込みフォーム」は開きません。
- ・ 予約申込みフォームへのメールアドレス等入力は、間違いのないようご注意ください。
- ・ この申込みは、定員管理やオンライン講習の案内等に使用するためのものです。
- ・ このため、事業所の担当者が一括して行うことができます。受講希望者の方も入力できますが、できる限り、事業所単位での申込みにご協力ください。
- ・ 「予約申込みフォーム」に登録したメールアドレス宛てに、県危連から受講の可否及び受講申請書（オンライン専用）・テキストの送付等についての案内を送信します。

(2) ステップ2（受講申請手続き）

【受講申請書】

- ・ PDF「受講申請書（オンライン専用）」をダウンロード（印刷）し、必要事項を記入して、県危連に送付（原則として郵送）してください。
- ・ 4,700円の徳島県収入証紙を貼付欄に貼付してください。収入証紙は、阿波銀行、徳島大正銀行等で購入できます。収入印紙と間違えないようご注意ください。
- ・ 危険物取扱者免状の表面をコピーし、危険物取扱者免状の写し貼付欄に貼ってください。
- ・ 「受講申請書（オンライン専用）」は、対面式により行う講習会の受講申請書としては使用できません。

【テキスト送付用レターパック】

- ・講習用テキストを事前に郵送します。送料は受講される方の負担になります。
なお、1箇所に届ける講習用テキストが20冊以上の場合は、配送所からの直送となりますので、レターパックは不要です（送料無料）。
- ・レターパックプラス（520円）またはレターパックライト（370円）に届け先（事業所の住所等）を記入し、必要枚数を県危連に送付してください。
 - ・レターパックは郵便局やコンビニエンスストアなどで購入できます。
 - ・講習用テキストの冊数に応じたレターパックが必要です。
レターパックプラス1枚に講習用テキスト3冊、レターパックライト1枚には1冊入ります。

【登録サイト等】

- ・受講申請書（オンライン専用）及びレターパックを受け取った後に、「講習システムの受講者登録に必要なID発行ページのURL・企業ID（県危連のID）・パスワードの3点（以下「登録サイト」という。）」をメールでお知らせします。
- ・受け取ったレターパックを用いて講習用テキストを郵送します。

【送付先】

- ・受講申請書（オンライン専用）及びレターパックの送付先
できる限り郵送での提出をお願いします。
〒770-0847 徳島市幸町3丁目79 消防会館2階
(一社)徳島県危険物安全協会連合会
- ・やむを得ず、県危連に持参される場合は、事前にご連絡ください。（メール、FAX、県危連HPお問い合わせフォーム）
E-mail : tokukiren@ma.pikara.ne.jp
FAX : 088-653-0610
お問い合わせフォーム : 県危連HPの事業概要の下欄に掲載

(3) ステップ3（受講手続き）

- ・担当者の方が、登録サイトのメールを受信しましたら、受講者の方に周知してください。
- ・「受講者マニュアル」に従って受講者情報の登録を進めてください。
- ・受講者情報を登録するときは、メールアドレス等入力は、間違いのないようご注意ください。
- ・受講者1人に対し、ユーザーIDを1つ発行してください。複数回発行しないでください。
- ・発行されたユーザーID、設定したパスワードは忘れないようにしてください。
- ・マイルームにログインし、コース（講習種別）の申込みをしてください。「給油取扱所編」と「一般編」を間違えないよう選択してください。
- ・コース申込みは、登録サイトのメールを受信してから10日以内に終わってください。
- ・登録終了後、登録したメールアドレスに「お申込み内容のご確認」のメールが届きます。
- ・県危連がコース申込みの承認を行った後、受講者には承認結果のメールが届きます。

(4) ステップ4 (受講)

- ・コース申込み承認のメールが届いたら、速やかに「マイルーム」にログインし、選択したコース（給油取扱所編または一般編）の動画を視聴してください。
- ・コース申込み承認日が受講開始日となり、この日から1か月間が受講期間です。
- ・動画は、受講期間内であれば、受講者の都合がよい日時にいつでも何回でも視聴できます。
- ・動画視聴後に効果測定のためにテストがあります。
- ・受講期間内であれば、動画は何回でも視聴できます。
- ・テストに合格した後は、再度受験することはできません。
- ・1か月間の受講期間内に、ステップ4からステップ5「受講証明書」のダウンロードまで一連の受講手続きを全て終えてください。
- ・受講期間（1か月間）または受講期限を過ぎると受講できません。「欠席扱い」になりますのでご注意ください。

(5) ステップ5 (受講修了：受講証明書)

- ・「受講証明書」は必ずダウンロード（印刷）してください。
- ・「受講証明書」は免状とともに保持してください。消防機関等への提示、免状書換時に必要となります。
- ・免状の裏面に講習修了証明の押印を希望する場合は、免状及び受講証明書を徳島県庁の消防保安課保安担当まで持参し、押印を受けてください。
その際には、必ず事前に電話（088-621-2282）で担当者と直接、日時の約束をしてください。郵送での手続きを希望する場合も、事前相談をお願いします。
なお郵送の場合は、免状・受講証明書・返信用封筒（返送先あて名を記入、簡易書留切手を貼付）の3点を簡易書留で郵送するようになります。

4 受講期間と受講期限について

それぞれの受講回に、受講できる最後の期限日（受講期限）を設定しています。

受講期間は、コース申込み承認後1か月間となっておりますが、受講期限を超えて受講することはできません。コース申込みが遅くなると、受講期間は1か月間より短くなることもありますので、ご注意ください。

例：①第1回目のコース申込み8月25日、承認8月25日、

受講期間は8月25日から9月24日まで

②第1回目のコース申込み9月26日、承認9月26日、

受講期間は9月26日から受講期限の10月6日まで

※コース申込みの同日に承認できるとは限りません。数日要する場合があります。

このようなことから、早め早めの手続きをお願いします。

5 その他

(1) 免状の書換え等

危険物取扱者免状の写真が10年を経過したり、本籍・氏名を変更した場合には、免状の書換えが必要ですので、（一財）試験研究センター徳島県支部に申請してください。（TEL088-652-1199）

(2) 注意事項

- ① 受講申請書を受理した後は、申請書及び受講手数料はお返しできません。
- ② 動画を視聴する際の通信料は受講者負担となります。
- ③ 受講申請書を受理した後は、原則として「対面式の講習会」と「オンライン講習」相互の振替はできません。
なお、特殊な事情が生じた場合は、事前に、県危連にご相談ください。

(3) 問い合わせ

手続きに関するお問い合わせは、(一社)徳島県危険物安全協会連合会が対応します。

E-mail : tokukiren@ma.pikara.ne.jp

FAX : 088-653-0610

県危連HP「お問い合わせフォーム」: 県危連HPの事業概要の下欄に掲載

講習システムに関するお問い合わせは、株式会社ネットラーニングが対応します。

- ・よくある質問はこちらからご確認いただけます。

<https://www.netlearning.co.jp/faq/index.html>

- ・株式会社ネットラーニング ラーニングセンター

E-mail : support@netlearning.co.jp